

受動喫煙のない すこやかな社会へ

受動喫煙対策推進
マスコット
けむいモン



＼みんなで取り組もう！／

受動喫煙対策

なくそう！望まない受動喫煙



<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>



兵庫県
マスコット
はばタン

©兵庫県 2007



20歳未満の方は
喫煙可能エリアへの
立ち入りは禁止されています。

- 会社、学校、病院、飲食店など **屋内は原則禁煙** です。
- 喫煙可能な飲食店や事業所には **各種喫煙室の設置と標識の掲示** が義務づけられています。
- 違反した場合は、**罰則が科される**ことがあります。